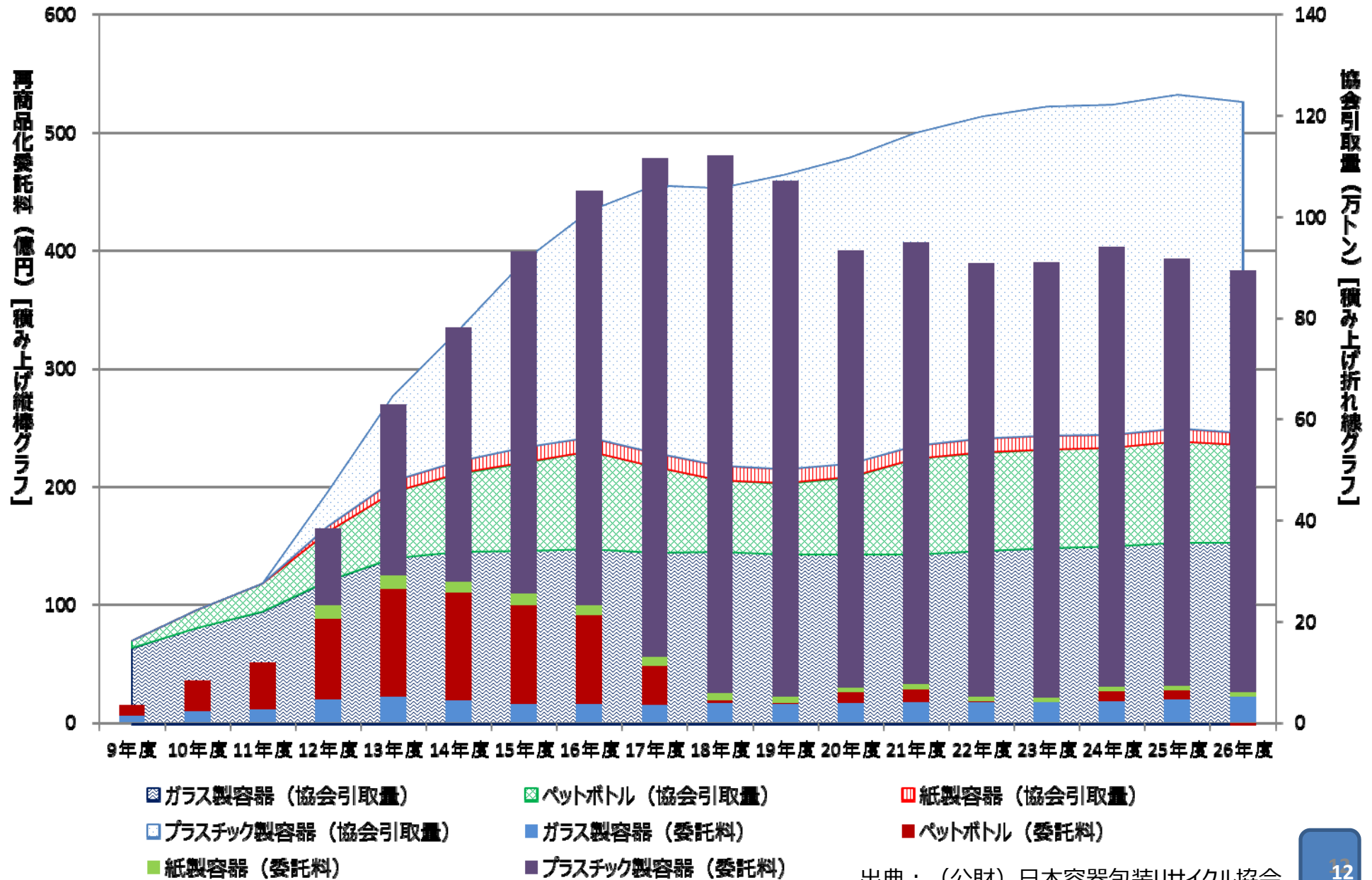


市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について

再商品化委託量の推移（平成26年度）



出典：（公財）日本容器包装リサイクル協会

市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について

- 平成24年度調査（平成22年度実績）の結果、市町村が負担する分別収集・選別保管費用（管理部門含む）は約2,500億円/年。

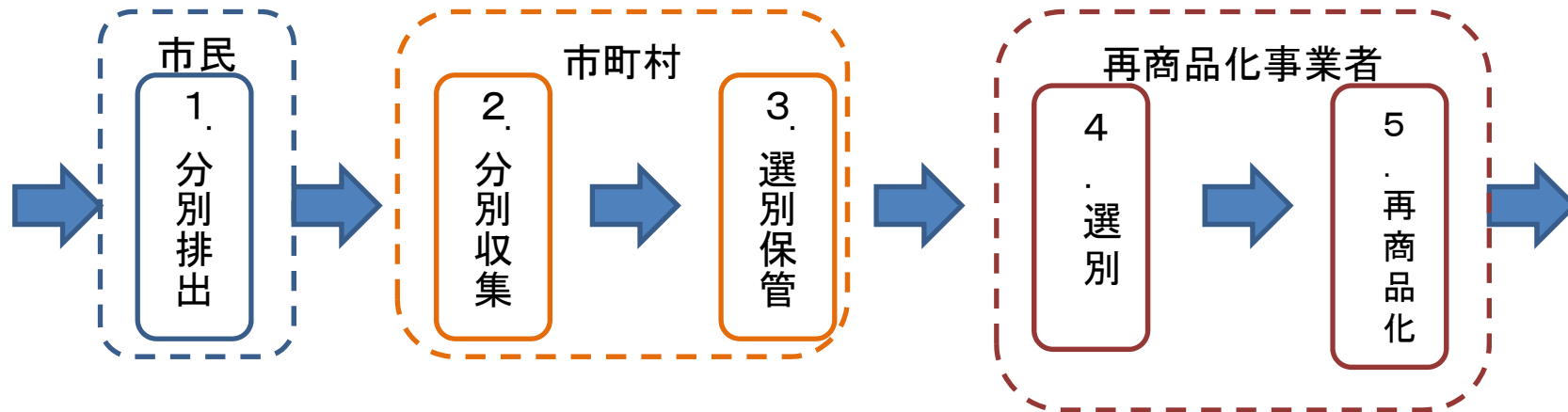
分別収集・選別保管費用の全国推計結果（管理部門費を含めた場合）

	回答市町村の費用実績 (百万円/年)			全国推計結果 (百万円/年)			
	分別収集 部門	選別保管 部門	管理部門	分別収集 部門	選別保管 部門	管理部門	分別収集 部門+選別 保管部門+ 管理部門
スチール缶	16,354	6,809	4,454	18,776	8,160	5,041	31,977
アルミ缶	12,671	3,947	3,757	14,390	4,654	4,220	23,264
びん	18,639	20,148	4,514	21,230	23,907	5,099	50,236
ペットボトル	22,382	9,506	4,986	25,172	11,039	5,575	41,786
プラ容器包装	42,711	20,977	8,554	47,232	23,862	9,412	80,507
白色トレイ	984	136	214	1,276	191	276	1,742
紙パック	1,363	116	482	1,571	141	553	2,264
段ボール	7,343	3,322	2,908	8,358	3,937	3,281	15,576
紙製容器包装	1,119	685	587	1,240	816	649	2,705
合計	123,567	65,644	30,457	139,246	76,707	34,106	250,058

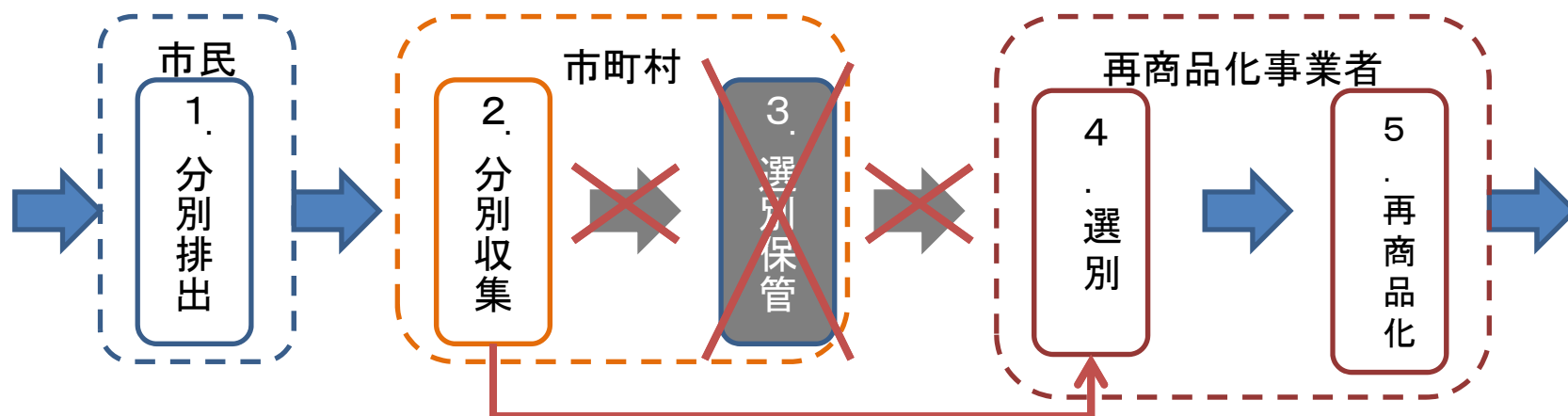
選別一体化の実証研究

- 分別収集から再商品化までのフローから、市町村による選別保管を省略し、再商品化事業者側へ直接搬入した場合の費用低減効果、環境負荷低減効果を検証する。

分別収集から再商品化までのフロー(プラスチック製容器包装の例)



市町村による選別保管を省略した実証事業フロー



製品プラスチック回収の例

燃やすごみとして出していた製品プラスチックを、平成27年1月15日から、資源物として無料で収集します。

●製品プラスチック 主な18品目の例



三角コーナー



ザル



ボウル



水切りかごトレイ



密封容器



バケツ



ちりとり



ごみ箱



風呂イス



手おけ



洗面器



書類スタンド



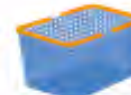
レターケース



トレイ



バスケット



洗濯かご



植木鉢

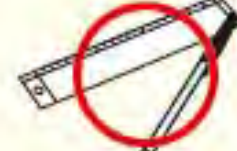
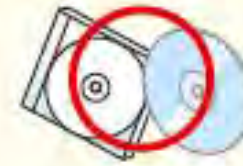
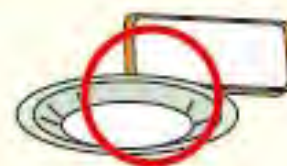


プランター

鎌倉市の例

その他プラスチック製品

- プラスチック製（通称ポリ容器など）の食器や容器
- CD・DVD・ブルーレイディスク及びケース
- ボールペン・定規・筆箱などの文具
- 歯ブラシ・じょうろ・レジャーシート、荷造りひもなど
- 全部プラスチック製のハンガー
- レコード盤



宝塚市の例

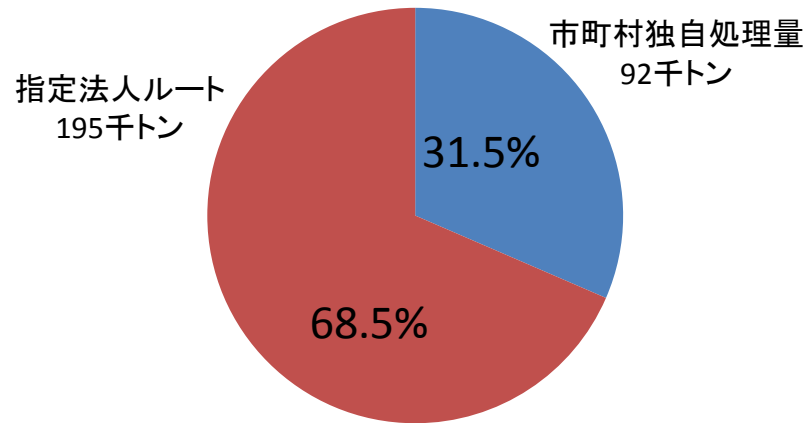
社会全体のコストの低減

- 環境省が行った市町村に対する一般廃棄物会計に基づくアンケート調査によれば、全国の市町村における容器包装廃棄物の分別収集・選別保管費用（管理部門含む）の平成22年度実績は約2,500億円。
- 合同会合において、市町村が負担する分別収集・選別保管費用の正確な把握、合理化に向けた取組とその成果の公表の必要性が強く求められている。
- そのため、平成24年度に実施した一般廃棄物会計に基づくアンケート調査を、平成28年度以降、継続的に実施し、市町村の分別収集・選別保管費用の分析精度を高め、市町村に対して的確な助言、情報提供を行っていく予定である。市町村におかれては、アンケート調査への御協力をお願いしたい。
- また、自治体における一般廃棄物処理事業の更なる3R化・低炭素化の促進に向けた一般廃棄物会計基準の導入支援として、会計基準に基づく財務書類作成支援ツールの改定等を実施したところ。
- さらに、環境省としては、市町村等の負担を低減し、社会全体のコストを合理化する方策として、市町村とリサイクル事業者の行う選別を一体化する実証研究や、製品プラスチックの一括回収の実証研究（指定ごみ袋含む）を検討・実施していく予定であり、実証研究への積極的な参加等の御協力をお願いしたい。

市町村における使用済みペットボトルの独自処理について①

～平成26年度廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査(環境省)～

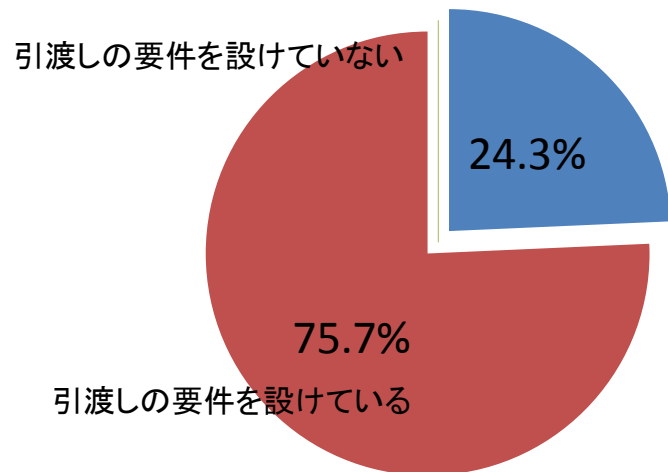
処理量の割合



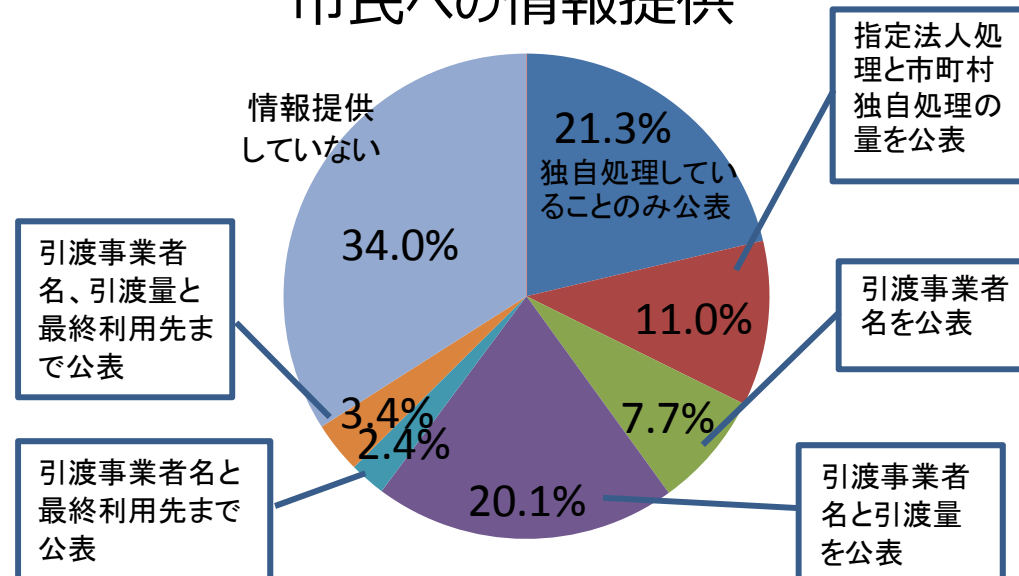
処理方法の採用状況

	自治体数	割合
指定法人ルート	971	58.4%
市町村独自処理	494	29.7%
併用	198	11.9%

事業者への要件の有無



市民への情報提供



市町村における使用済みペットボトルの独自処理について②

使用済みペットボトルの国内処理フレークと海外処理フレークの品質の違い



国内処理フレーク

(平成24年10月に国内再商品化事業者から提供を受けたペレットの写真)

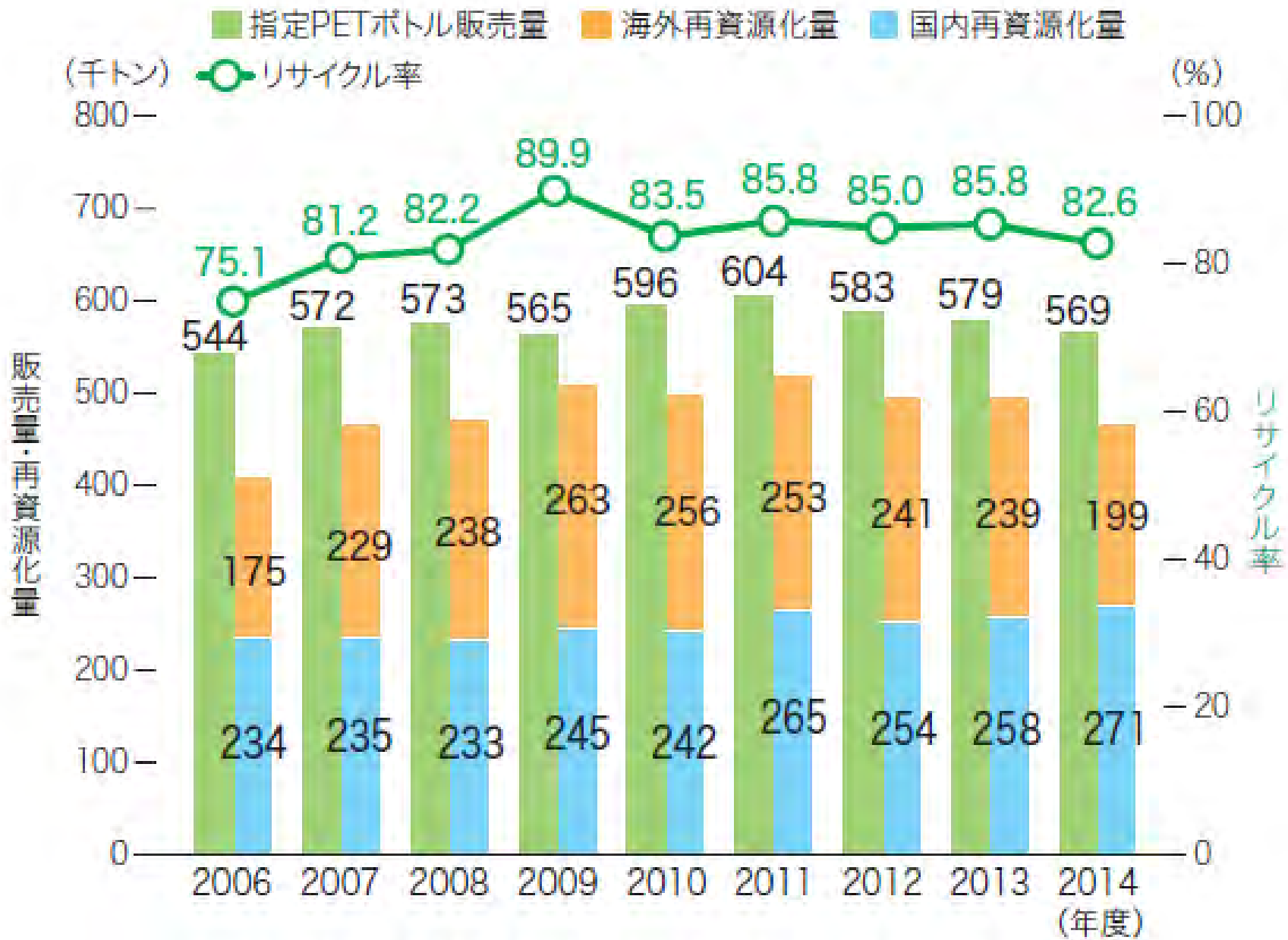


海外処理フレーク

(平成24年度廃ペットボトルの海外流出を抑止するための国内循環物量強化方策検討業務の一環として、委託事業者から提供を受けた海外フレークの写真)

(出典)環境省調査

ペットボトルの再資源化量の推移



(出典) PETボトルリサイクル推進協議会

使用済ペットボトル等の再商品化のための 円滑な引き渡し等について

基本方針

使用済ペットボトル等の分別基準適合物を市町村が指定法人以外の処理事業者に引き渡す場合、以下のことが必要である。

- 分別収集された容器包装廃棄物が環境保全対策に万全を期しつつ適正に処理されていること。
- 市町村は、このような容器包装廃棄物の処理の状況等については、地域住民に対する情報提供に努めること。



対 応

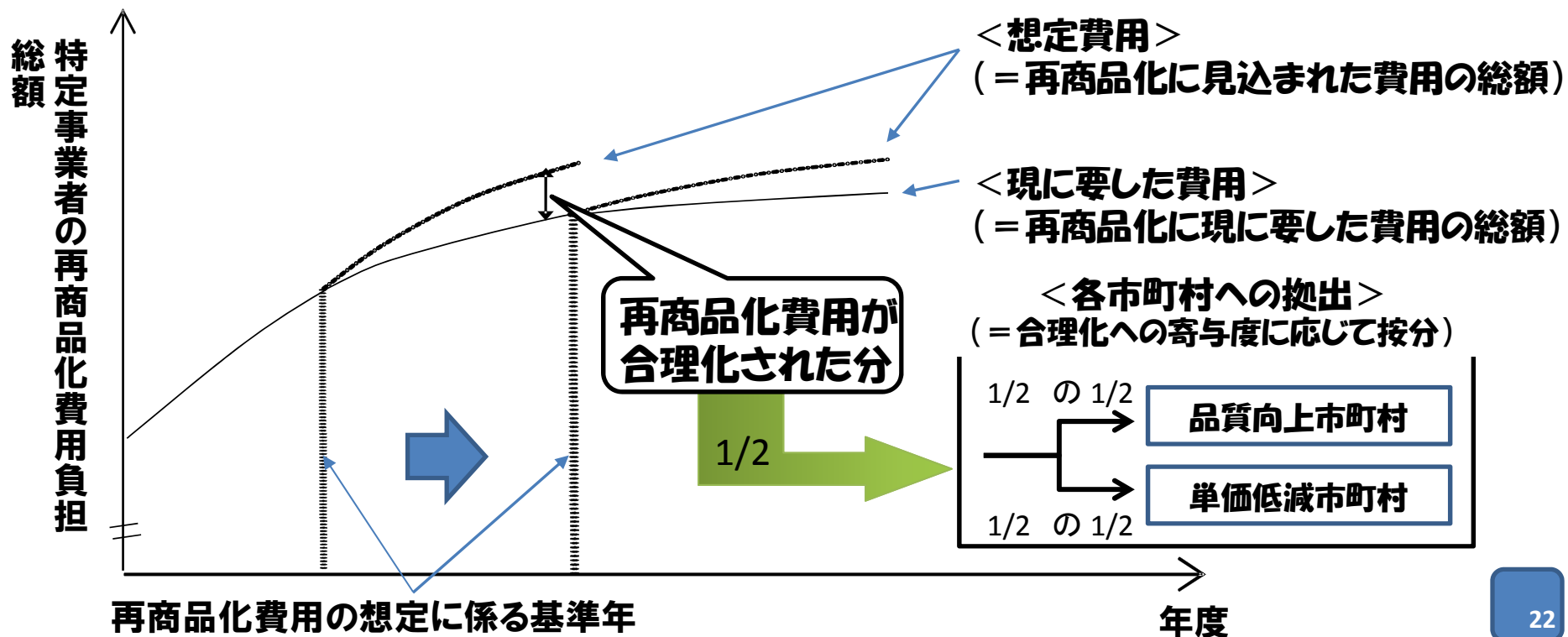
- 平成20年6月以降、計4度にわたり基本方針の主旨について各自治体に周知を行った。
- 平成24年12月に基本方針の主旨を踏まえた対応を行う予定のない自治体名の公表した。
- 平成28年度に、廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査を実施し、基本方針の主旨を踏まえた対応を行っていない自治体名の公表を予定。

指定法人への円滑な引渡し

- 平成18年の容器包装リサイクル法の改正では、廃ペットボトルの国外への流出等にかんがみ、容器包装廃棄物の再商品化の円滑な実施に向けた国の基本方針を明確化し、①市町村は（中略）分別基準適合物を指定法人等に円滑に引き渡すことが必要であること、②指定法人等に引き渡されない場合にあっても、市町村は（中略）容器包装廃棄物が環境保全対策に万全を期しつつ適正に処理されていることを確認すること、③市町村は、このような容器包装廃棄物の処理の状況等については、住民への情報提供に努める必要があることを定めている。
- 今後、調査結果を環境省HPへ掲載するとともに、基本方針の主旨を踏まえた対応を行っていない自治体については、自治体名の公表を含め、厳格に対応する予定である。
- 使用済みペットボトル等の再商品化のための指定法人への円滑な引渡しについて、改めて基本方針の趣旨を踏まえた対応に御協力いただくようお願いしたい。

リサイクルの合理化に貢献した市町村への資金拠出制度

- 市町村による分別収集の質を高め、再商品化の質的向上を促進するとともに、容器包装廃棄物のリサイクルに係る社会的コストの効率化を図るため、実際に要した再商品化費用が想定額を下回った部分のうち、市町村の分別収集による再商品化の合理化への寄与の程度を勘案して、事業者が市町村に資金を拠出する。
- 事業者から市町村へ拠出される額については、再商品化費用の効率化に寄与する要因には、市町村の取組（分別基準適合物の質的向上等）によるものと事業者の取組（再商品化の高度化等）によるものがあるため、効率化分の2分の1とされている。



拠出金制度導入後のプラスチック製容器包装ベール品質の推移

	Aランク	Bランク	Dランク
容器包装比率	90%以上	85%以上90%未満	85%未満

